

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第2回 さいたま市国民健康保険運営協議会
2 会議の開催日時	平成30年10月25日(木) 14:00分から 15:30分まで
3 会議の開催場所	プリムローズ有朋 カトレア
4 出席者名	柴田潤一郎会長、志賀信子副会長、新井憲治委員、永村芳夫委員、長塚珠代委員、山崎蓉子委員、平井敏枝委員、河合洋子委員、中村之男委員、中村靖幸委員、中村勉委員、滝本久夫委員、阿部泰子委員、竹井満久委員、安藤和夫委員、澤登智子委員、三次宣夫委員、中崎啓子委員、野口良輝委員
5 欠席者名	田中泰治委員、家富克之委員、大谷泰治委員、熊谷隆良委員、河村美穂委員
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) (1) 国民健康保険における外国人の資格・給付状況等について (2) 生活習慣病重症化予防対策事業について (3) その他 公開
7 非公開の理由	
8 傍聴者の数	なし
9 審議した内容	(1) 国民健康保険における外国人の資格・給付状況等について (2) 生活習慣病重症化予防対策事業について
10 問合せ先	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課 電話番号 048-829-1276 (直通)
11 その他	

# 平成30年度第2回さいたま市国民健康保険運営協議会議事録

日時 平成30年10月25日(木)  
午後2時00分～3時30分  
場所 プリムローズ有朋 カトレア

## 1 出席者

(委員) 柴田潤一郎 志賀 信子 新井 憲治 永村 芳夫 長塚 珠代  
山崎 蓉子 平井 敏枝 河合 洋子 中村 之男 中村 靖幸  
中村 勉 滝本 久夫 阿部 泰子 竹井 満久 安藤 和夫  
澤登 智子 三次 宣夫 中崎 啓子 野口 良輝

(事務局) 清水保健福祉局長 町田福祉部長 堀越国民健康保険課長  
苗村主幹 南係長 安藤係長 紺野係長 齊野主査 池田主査  
田中主任 福島主事 郡司主事(国民健康保険課)

## 2 欠席者

(委員) 田中 泰治 家富 克之 大谷 泰治 熊谷 隆良 河村 美穂

## 3 会議次第

(1) 開会

(2) 協議会

(議事)

協議・報告事項

① 国民健康保険における外国人の資格・給付状況等について

② 生活習慣病重症化予防対策事業について

③ その他

(3) 閉会

柴田会長：	<p>それでは、次第に基づきまして「協議・報告事項」に移らせていただきます。</p> <p>本日の議事につきましても、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。</p> <p>本日の協議会については、原則公開としておりますが、本日の協議会も公開とすることよろしいでしょうか。</p> <p>（「よい」という旨の発言あり）</p> <p>事務局に伺いますが、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事務局：	傍聴人はおりません。
柴田会長：	<p>本協議会につきましては、毎回、議事録を作成しております。あらかじめ議事録署名人をお願いしておきたいと思っております。</p> <p>本日は、中村 靖幸（なかむら やすゆき）委員と澤登（さわと）委員をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、協議・報告事項といたしまして「（１）国民健康保険における外国人の資格・給付状況等について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局：	（事務局説明）
柴田会長	ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

<p>三次委員：</p>	<p>資料4ページ「国民健康保険に加入できない外国人」の「健康保険の適用条件によるもの」で、18か国と社会保障協定を結んでいるとあり、追加で8か国という説明がありましたが、もう一度説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>社会保障協定の中身には、年金に関わる部分と医療保険に関わる部分がありまして、年金につきましては18か国と結んでいるのですが、医療保険に関しましては結んでいない国もあります。お手元の資料では「ドイツ、イギリス、韓国」と記載してしまいましたが、こちらに関しましては医療保険については結んでいない国になりまして、アメリカ、ベルギー、フランス、オランダ、チェコ、スイス、ハンガリー、ルクセンブルクの8か国と医療保険に関しては協定を結んでいます。お手元の資料と相違があり申し訳ございませんが、医療保険につきましては、この8か国となっております。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他に質問はございますか。</p>
<p>中村(之)委員：</p>	<p>医療費の方なのですが、自己負担金の未払いについてはどうお考えでしょうか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>医療機関においての未払いということだと、さいたま市として調査はできておりませんので、申し訳ございませんが明確な回答はできません。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>この件は前回の質問で、ニュース等で外国人が海外から日本に医療だけ受けに来ているということがあり、それを前提にした質問であったと思います。今回はその報告ですが、データを見る限りでは、</p>

<p>事務局：</p>	<p>不正に多く使われているような、突出した数値にはなっていないということで理解してよろしいでしょうか。</p> <p>一部分を抜き出して説明させていただきますが、出産育児一時金が30件あったと先ほど説明させていただきました。日本人を除くと21件ありますけれども、この方々につきまして、例えば出産育児一時金が支給された後すぐに国保の資格を喪失する等、不適切な加入・脱退がないか追跡させていただきましたが、そういったことはございませんでしたので、そういった意味では不適切な事例は見受けられなかったと考えております。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>ありがとうございました。引き続き、さいたま市ではそういったことのないように、チェックを厳しくお願いします。</p> <p>それでは、本件は以上になりまして、続きまして「(2) 生活習慣病重症化予防対策事業について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>(事務局説明)</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問はありますか。</p>
<p>中村(勉)委員：</p>	<p>糖尿病の重症化予防の事業は大変重要で、手間のかかる事業ですけれども、市はしっかり取り組んでいることがわかりました。</p> <p>いくつか質問がありまして、資料の最後で「約50%以上が維持・改善していた」とありますが、基準というものはありますか。どういう場合を維持、どういう場合を改善としているか、例えば空腹時血糖が1でも良くなっていれば改善としているのか、基準はどうなっていますか。</p>

事務局：	比較をして0であれば維持、少しでも良くなっていれば改善という形でこちらに出させていただきます。
中村(勉)委員：	受診勧奨について、資料の3-4の「要治療域」というのはどういうものですか。例えば空腹時血糖は、正常は100未満ですが、血糖値が100だと、もう要治療域ですか。
事務局：	こちらは県のプログラムになっているのですが、未受診者の抽出条件は、空腹時血糖が126以上、HbA1cが6.5%以上、eGFRが60ml未満の方となっています。
中村(勉)委員：	資料の3-5で、目標値60%となっていますが、これは国が定めている基準ですか。
事務局：	こちらはさいたま市で独自に、データヘルス計画で目標値にしている数値です。
中村(勉)委員：	この表で平成29年度についての説明がありましたが、候補者は727人いますが、保健指導対象者、医師の同意を受けた者が259人で3分の1になり、6か月後修了者数になると元の候補者数の1割に満たない数ですが、これについて市はどのように受け止めていますか。対象者が少なすぎると思います。
事務局：	候補者数の727人は医師にお渡しする数になります。保健指導対象者は医師が保健指導をした方がよいと決めた259人になります。それが母数となって、259人の内、保健指導をやってもよいという同意者の数が伸びないという点が問題になっております。電話勧奨をこちらからも行っていますが、ここが伸びないところで

	<p>す。平成30年度は候補者723人から保健指導対象者344人と、医師の推薦が増えましたが、ここをもう少し増やしたいです。ここからの同意者も増やしたいところで、努力はしておりますが、中々難しいところではございます。</p>
<p>中村(勉)委員：</p>	<p>指導の件数、患者数が増えないと医療費の削減には繋がっていかないでしょう。候補者は市からリストが来るので、候補者のデータを多くした方がよいですね。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>候補者727人から保健指導対象者259人、ここは抽出そのものが必ず正しいというわけではなくて、医師が指導が必要というのは半分くらいまで落ちてしまうのは仕方ないと思っているのですが、それよりも保健指導対象者259人から同意者76人、医師は推薦するが本人が同意しない、このギャップが一番問題だと考えています。本人からの同意は、保険者の委託先から取りに行っているが、かかりつけ医から同意を取るようになれば数値が伸びるのではないかと考えています。今後はここが課題で、中村先生が言うとおり、対象者が少なくなってしまうところに課題があると考えています。</p> <p>県もそこを考えて毎年少しずつプログラムを変えているところではあります。大きな課題だと認識しています。</p>
<p>中村(勉)委員：</p>	<p>資料の4-5の辞退者の理由で「医師から必要ないと言われた」はその通りには受け取れないと思います。患者の都合ではないかと思えます。</p>
<p>柴田会長：</p>	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>これは医療費に大きく関わることで、医療機関と保険者と患者の</p>

<p>事務局：</p> <p>柴田会長：</p>	<p>連携が非常に重要なので、今後も進めてもらいたいと思います。</p> <p>それでは、以上で本日のテーマ2つは終了させていただきたいと思います。</p> <p>最後に「(3) その他」ですが、事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局以外で、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の協議・報告事項につきましては、全て終了とさせていただきます。以上で議長の座を退かせていただきます。</p> <p>スムーズな議事にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
--------------------------	---